

**【意見の対応】**

採用：意見に基づき原案を修正するもの

不採用：意見を原案に反映しないもの

参考：原案に盛り込めないが今後参考とするもの

その他：意見として伺ったもの

記載済：既に案に盛り込まれているもの

## 「第4次石狩市男女共同参画計画の策定について」に対する意見の検討結果

令和3年2月

環境市民部広聴・市民生活課

●パブリックコメント実施期間 令和2年12月24日（木）から令和3年1月24日（日）まで

意見提出者1人、意見等の件数2件

採用：1件 不採用：0件 参考：1件 その他：0件 記載済：0件

**【意見の検討経過】**

●令和3年1月27日：環境市民部広聴・市民生活課において意見の検討

●令和3年1月29日：市長決裁

（企画経済部企画課 合議）

「第4次石狩市男女共同参画計画の策定について」に対する意見とその検討

| No. | 意見の概要  | 検討結果 | 検討内容   |
|-----|--|------|--|
| 1   | <p>P32 施策3 多様性を尊重する環境づくり<br/>                     施策の方向に人権教育・意識啓発だけではなく行動<br/>                     計画策定が必要と思います。</p>                                       | 参 考  | <p>多様性を尊重する環境づくりについては、第4次計<br/>                     画にて新規に加えた施策であることから、まずは人<br/>                     権教育・意識啓発に努めることから始め、将来的に<br/>                     は、ご意見を参考に行動計画の必要性についても検<br/>                     討いたします。</p>   |
| 2   | <p>P32 施策3 多様性を尊重する環境づくり<br/>                     ≪実施施策事業≫<br/>                     新規に取り組む姿勢は評価しますが、石狩市として<br/>                     の相談窓口の設置も必要と思います。</p> | 採 用  | <p>石狩市の相談窓口としては、9名の人権擁護委員が<br/>                     月1回第3火曜日に、人権相談を受け付けています。<br/>                     ③相談窓口の周知については、「市や法務局が設置す<br/>                     る人権相談や、・・・」という表現に変更いたします。<br/>                     また、第4次計画では、性的マイノリティに関する各<br/>                     種相談窓口案内ページを市ホームページ内に新たに<br/>                     設け、必要とされる方にとってわかりやすく広報な<br/>                     どで周知して参ります。</p> |